

令和2年度

教育行政執行方針

富良野市教育委員会

1. はじめに

2. 学校教育について

- 1) 主体的な学びを育てる 知育の木
- 2) 自主自律の心を育てる 情意の木
- 3) 恵まれた環境と食で育てる 健康の木
- 4) 原点を見つめ未来への輪を広げる 学びの大地

3. 社会教育について

- 1) 家庭教育
- 2) 青少年教育
- 3) 成人、高齢者教育
- 4) 文化財保護
- 5) 読書推進

4. 子ども子育て支援について

令和2年第1回富良野市議会定例会の開会にあたり、教育行政に関する執行方針を申し上げ、市議会議員各位並びに市民の皆さまのご理解とご協力をいただき、地域に根ざした実効性のある教育施策を進めてまいりたいと存じます。

1. はじめに

今日、人口減少や少子高齢化をはじめ、グローバル化、そして、情報化社会から、さらにネットワーク化が進み、先端技術と社会が高度に融合する時代へ進んでいます。

こうした変化の激しい社会に対応できるよう、第5次富良野市総合計画及び富良野市まち・ひと・しごと創生総合戦略を基本とする富良野市教育に関する大綱に基づき、幼児期からの知育・徳育・体育の調和のとれた着実な育成をめざし、「すべては子どもたちのために、すべての子どもたちのために」を合言葉に、子どもたちの無限の可能性を伸ばす教育の充実に努めるとともに、市民一人ひとりが、心身ともに健康で生きがいのある充実した人生を送ることができるよう、生涯にわたってあらゆる機会や場所において学習し、学んだ成果を適切に生かすことのできる環境づくりを推進してまいります。

また、次代を担う子どもたちを安心して育てることができる環境づくりに向けて、0歳から18歳までの子どもたちの発達段階や特性に応じ

た教育の充実を図るとともに、子どもの健やかな育ちや子どもを持つ家庭に対する支援体制を強化するため、関係部署との連携をさらに進め、子育て支援施策を総合的に推進してまいります。

2. 学校教育について

学校教育につきましては、富良野市第3次学校教育中期計画の最終年度として、自立と共生の未来を拓く、心豊かでたくましい人を育むことを基本理念に、子どもたちがふるさと富良野に心に向け、新たな時代を拓き、たくましく生き抜く「生きる力」を地域全体で育むために、教育の原点を見据え、教育実践の輪を広げる『富良野市 ZERO 運動』を推進するとともに、令和3年度からの次期計画の策定に取り組んでまいります。

また、新学習指導要領が小学校で令和2年度から、中学校で令和3年度から全面実施となるため、学校と保護者、地域が連携し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた教育の充実を進めてまいります。

1) 主体的な学びを育てる 知育の木

学力向上につきましては、全国学力・学習状況調査及び小学生を対象とした標準学力検査により、児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、各学校において「わかる授業」を展開するため、学習指導方法の工夫・改善や学習環境づくりに取り組んでまいります。

環境教育につきましては、東京大学北海道演習林の恵まれた森林資源を活用した森林学習プログラムの充実と活動体制の強化に努めるとともに、地域の自然環境を生かした体験活動により、豊かな感受性や生命の尊さを培う教育に取り組んでまいります。

外国語教育につきましては、令和2年度より小学校において、外国語及び外国語活動が教科化されることから、引き続き外国語指導助手を小中学校へ派遣し、各校と連携した指導体制による、「英語が使えるふらのっ子」を目指した外国語活動の取り組みを進めてまいります。

特別支援教育につきましては、困り感を抱える児童生徒は年々増加しており、一人ひとりのニーズに応じた教育を推進するため、支援体制の強化を図るとともに、保育所・幼稚園・各学校間の円滑な引継ぎに向けて、関係機関との連携や学校や保護者に対する相談・支援の充実に努めてまいります。

学校図書館につきましては、学校司書の拡充により、市内全ての小中学校において、学校図書館の機能の充実を図り、児童生徒の読書活動、探究活動による、読解力や情報活用能力を育成する場としての活用を進めてまいります。

2) 自主自律の心を育てる 情意の木

いじめ ZERO の推進につきましては、富良野市いじめ ZERO 推進条例に基づき、いじめの未然防止、早期発見・迅速な対応に努め、「いじめは絶対に許されない」ことの意識向上を図り、その根絶に向けて学校・保護者・地域との連携により取り組んでまいります。

心の教育につきましては、適応指導教室の充実を図り、各学校に子どもと親の相談員及びスクールカウンセラーを引き続き配置するとともに、民間ボランティアの協力も得ながら、関係機関との連携を図り、問題をケアできる体制を整備してまいります。

道徳教育につきましては、富良野にゆかりのある講師陣による「心に響く道徳教育」を推進するとともに、生命の尊さや他人を思いやる心、規範意識の醸成に努めてまいります。

キャリア教育につきましては、自己有用感・肯定感と児童生徒一人ひとりの望ましい職業観・勤労観の育成を図るとともに、郷土の理解を深め、郷土愛を育むための授業展開を進めてまいります。

情報教育につきましては、令和2年度より新学習指導要領においてプログラミング教育が小学校で必修化されることから、更なる校内の I C

T環境の向上を進め、Society5.0時代を生きる子どもたちのために、情報活用能力の育成に努め、論理的思考や情報モラル、社会を生き抜く力を育む教育に取り組んでまいります。

3) 恵まれた環境と食で育てる 健康の木

体力の向上につきましては、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を踏まえ、学校における体育・健康に関する指導の改善と家庭における規則正しい生活習慣の定着に努めてまいります。

食育につきましては、栄養教諭と養護教諭が連携を図りながら、子どもの発達段階に応じ、食に関する正しい知識を伝えるとともに、食物アレルギーへの適切な対応に努めてまいります。

また、基本的な生活習慣である「早寝・早起き・朝ごはん、みんなそろって晩ごはん」運動をPTAと連携し、推進してまいります。

健康教育につきましては、関係機関との共通理解を深め、児童生徒の発達段階に応じた性教育、薬物乱用防止教育を推進するとともに、校内における健康相談体制の充実を図ってまいります。

また、児童生徒の歯の健康づくりに向けて、全小中学校で実施しているフッ化物洗口については、試薬から医薬品に変更するとともに、歯磨き習慣の定着に努めてまいります。

防災教育・危機管理につきましては、自然災害、事故、事件等に対する危機管理体制の徹底を図るとともに、防犯訓練、火災や地震を想定した避難訓練を実施し、児童生徒の安全対策や学習機会の充実を図ってまいります。

学校施設の整備につきましては、令和元年度策定の学校施設長寿命化計画に基づき、富良野小学校教室棟改修の設計を実施してまいります。

また、令和4年度開校予定の(仮称)樹海義務教育学校の、増築及び校舎改修の設計を実施してまいります。

4) 原点を見つめ未来への輪を広げる 学びの大地

コミュニティ・スクールにつきましては、地域とともにある学校づくりのための地域学校協働活動を促進するとともに、各コミュニティ・スクール間の情報共有や委員等の交流を深めるため、研修会等を実施し、活動の一層の充実に努めてまいります。

児童生徒のコミュニケーション能力の向上につきましては、演劇的手法を取り入れたワークショップを小中学校で引き続き実施してまいります。

また、小学校就学支援に向けた第3子以降多子世帯就学助成事業、就学援助制度、育英基金貸付事業の推進により、教育の機会均等を図って

まいります。

小中学校の適正規模・適正配置につきましては、令和3年度末の樹海小学校、樹海中学校の廃止、令和4年度からの義務教育学校の設置に向け、学校・保護者・地域とともに円滑な移行への協議を進めてまいります。

また、他の学校についても、富良野市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する改正指針に基づき、保護者・地域との共通認識・理解のもと、論議を進めてまいります。

学びの連続性を踏まえた校種間連携につきましては、幼稚園・保育所から高等学校までの校種間の情報交流や連携体制を強化し、円滑な接続に向けた取り組みを推進してまいります。

学校における働き方改革につきましては、教職員の業務の質の向上及び改善、専門性や人間性の向上の実現に向け、学校・保護者・地域と連携し、適正な勤務環境づくりに取り組んでまいります。

3. 社会教育について

社会教育につきましては、富良野市第7次社会教育中期計画にもとづき、健やかな心身を育み、やさしさと生きがいを実感できる社会教育の推進を基本目標として、市民が自主的な学習活動に取り組むことができ、その成果を適切に生かすことのできる生涯学習社会をめざすとともに、令和3年度からの次期計画の策定に取り組んでまいります。

1) 家庭教育

家庭教育につきましては、人間形成の出発点である家庭の教育力を高めるために、地域や学校、関係機関と協働・連携を図りながら、家庭教育講演会・セミナーの開催や子どもの発達段階に合わせた家庭教育ハンドブックの作成、配布をしてまいります。

また、情報社会の急速な発展に対応するため、インターネットやスマートフォンなどによるトラブル防止に向けて情報提供を行うとともに、家庭でのルールづくりや危機管理の徹底について、啓発活動を継続してまいります。

2) 青少年教育

少年教育につきましては、子どもたちの安全・安心な居場所づくりとして、児童センター、放課後子ども教室及び学童保育センターを引き続き開設してまいります。学童保育センターの運営にあたっては、受入れ

時間を延長するとともに、就学前児童への遊び場と子育て世代のつながりの場として児童センターを試行的に開放し、子育て支援に努めてまいります。

また、学校支援ボランティアの活用や学社融合推進事業、子ども未来づくり事業及びふらのまちづくり未来ラボ推進事業を実施するとともに、関係機関との連携・協力による青少年健全育成に取り組んでまいります。

青年教育につきましては、富良野地区広域教育圏振興協議会と連携を図りながら、富良野沿線の青年同士が交流の機会を持てるように努めてまいります。

3) 成人、高齢者教育

成人教育につきましては、多様なニーズやグローバル社会に対応した学習機会の充実を図ってまいります。

高齢者教育につきましては、ことぶき大学の魅力向上に努めるとともに、高齢者の知識・経験を生かした地域活動やボランティア活動などの社会参加活動を推進してまいります。

4) 文化財保護

文化財保護につきましては、郷土の歴史、文化、自然、風土を理解するうえで不可欠な文化遺産であり、市民共有の財産として保護するため、指定・登録に向けた取り組みを進めるとともに、教育的な活用を推進し、文化財保護意識の啓発・普及に努めてまいります。

また、伝承活動を担う郷土芸能保存団体の活動を引き続き支援してまいります。

5) 読書推進

読書活動の推進につきましては、市民の生涯学習の場としての図書館づくりをめざし、多様なニーズに適応した図書館運営と図書資料の充実に努めるとともに、図書館利用サークルや読書推進ボランティアとの連携を深め、快適な読書環境づくりを図ってまいります。

子どもの読書推進につきましては、乳幼児期から親子で読書に親しむきっかけづくりに効果的なブックスタート、ブックスタートプラス事業を継続して実施してまいります。

また、子どもの読書推進プラン第3次計画に基づき、すべての子どもたちが、あらゆる機会と場所において、自主的に読書活動ができるよう、家庭、地域、学校等との連携を進め、その環境整備を図ってまいります。

4. 子ども子育て支援について

子ども子育て支援につきましては、少子化が長きにわたって進行し、社会環境や生活様式が大きく変化する中で、富良野市第2期子ども・子育て支援事業計画の初年度として、次代を担う子どもたちを健やかに育むために、関係部署と連携し、安心して子育てができる環境づくりの充実を図ってまいります。

保育サービスの推進につきましては、核家族化、生活形態や勤務形態の多様化など社会的背景の変化に伴う様々なニーズに対応するため、認可保育所、認可外保育所、幼稚園などと連携し、必要な保育事業の提供を行ってまいります。

地域における子育て支援の推進につきましては、乳幼児とその保護者が気軽に相互交流ができ、子育て相談や情報提供などを行う子育て支援センターを運営するとともに、地域で自主的に活動している幼児クラブなどへの支援及びファミリーサポートセンター事業を推進してまいります。

療育の推進につきましては、幼稚園における特別支援教育への助成を行うとともに、関係機関や団体と連携し、心身の発達に配慮や支援を必要とする児童の早期発見に努め、児童や保護者への療育支援の充実を図

るとともに、保育所・幼稚園から小学校への切れ目のない支援を行ってまいります。

ひとり親などへの社会的支援につきましては、保護者の育児不安、ひとり親の自立や就業などに対する支援の相談窓口を引き続き設置するとともに、関係部署や専門機関と連携し、情報の共有と共通理解により、課題解決を図ってまいります。

子育てに配慮した社会環境整備等の推進につきましては、各種の子育て支援サービスの情報をまとめた子育てガイドブック等の作成・配布を行い、様々な子育て情報をホームページに掲載するとともに子育てアプリを活用し、よりきめ細やかな子育て情報の発信を行ってまいります。

以上、令和2年度の教育行政執行方針について申し上げましたが、執行にあたりましては、事務の管理及び執行状況の点検・評価にもとづき、より一層開かれた教育行政をめざしながら効果的に推進してまいりますので、議員各位並びに市民の皆さまのご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。